

令和 7年度 給与支払報告書(総括表)について

平素から、税務行政につきましては、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、給与支払報告書の提出に際しましては、事務効率化のため、本状の総括表をご使用くださいますようお願い申し上げます。

特別徴収とは別に普通徴収の給与支払報告書は、普通徴収申請書で区分けして特別徴収の後につけてご提出ください。

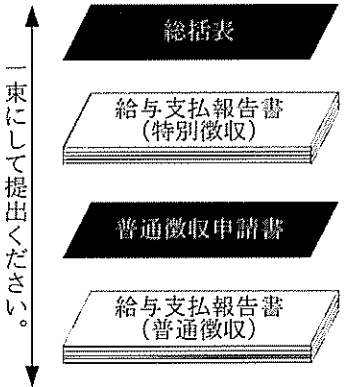
また、税理士等へ依頼される場合は、この用紙をお渡しください。

※総括表の記載内容に変更がある場合は、正しいものに朱書きで訂正してください。

＜お問い合わせ先＞

〒869-0198 熊本県玉名郡長洲町大字長洲2766番地
長洲町役場 税務課
Tel. 0968-78-3123

提出時の注意点について



- 給与支払報告書を作成の際は、各人の1月1日現在の住所を確認してください。
- 受給者のフリガナ、生年月日、個人番号は必ずご記入ください。（同姓同名の間違い防止のため）
- （源泉・特別）控除対象配偶者及び扶養親族の個人番号についてもご記入ください。
- 摘要欄には、「前事業所名・前職分給与・社会保険料額・源泉徴収税額」、「普通徴収の申請理由A～G」をご記入ください。
- 居住地と住民登録地が異なる場合には、摘要欄に住民登録地を記載してください。
- 普通徴収申請書には、普通徴収の申請理由ごとに人数をご記入ください。
- 給与支払報告書提出後に、特別徴収対象者が退職・転勤等の異動が生じた場合は、異動届を提出してください。

※ご提出の際にご確認ください※

●この通知は、昨年分の給与支払報告書をご提出いただいているすべての事業所様へ送付しております。令和 6年分に長洲町在住の従業員様がいらない場合の報告・連絡等は不要です。

●総括表は、必ず従業員様の給与支払報告書を添付してご提出ください。年末調整を外部に委託されている場合は、総括表をご担当者様へお渡しください。

●普通徴収を申請される場合は、必ず「普通徴収申請書」をご提出ください。

●今後、令和 6年分給与支払報告書をもとに、令和 7年 5月中に特別徴収義務者の指定と税額の通知を行います。

●給与支払報告書の送付後に、退職等があった場合は、「給与所得者異動届出書」をご提出ください。提出がない場合は、令和 7年度も給与支払報告書をご提出いただいた事業所様での特別徴収対象者として、税額の通知をすることとなります。

【個人住民税の特別徴収にかかる一括徴収制度について】

1月1日から 4月30日までの間に退職等により給与の支払いを受けなくなった場合には、本人からの申し出がなくても残りの税額を必ず一括徴収してください。（地方税法第321条の5第2項）

令和 7年度 給与支払報告書（総括表）

長洲町長様

年 月 日 提出

給 与 の 支 払 期 間										年 月 分 年 月 分 月 分 月 分 月 分 月 分				指 定 番 号									
給 与 支 払 者 の 個人番号又は法人番号																							
フリガナ																							
給 与 支 払 者 の 氏 名 又 は 名 称										事 業 種 目													
所得税の源泉徴収をしている事務所又は事業の名称										受 給 人 者 員													
フリガナ										特別徴収対象者													
同 上 の 所 在 地										普通徴収対象者 (退職者)													
給 与 支 払 者 が 法人である場合の代表者の氏名										普通徴収対象者 (退職者を除く)													
連 絡 者 の 氏 名 、 所 属 課 、 係 名 及 び 電 話 番 号										報告人員の合計													
関与税理士等の氏名及び電話番号										所 税 務 署 名													
										給 与 の 支 払 方 法 及 び そ の 期 日													
										納入書の送付													
										必要 ・ 不要													

普通徴収申請書

長洲町長様

指定番号

事業者名

この用紙以降の者は、下記理由で特別徴収できないため、普通徴収として申請します。

略号	申請理由（下記7項目以外の理由は不可）	人数
A	給与の支払期間が1月を超える期間によって定められている給与のみ	人
B	外国航路を航行する船舶の乗組員で、1月を超える期間以上乗船するため慣行として不定期	人
C	総受給者数（乙欄・退職者を除いた合計）が2名以下	人
D	退職している（又は5月末日までに退職予定）	人
E	給与が少なく個人住民税額が引ききれない	人
F	給与の支払いが不定期又は通年の雇用ではない	人
G	他の事業所で特別徴収をする（乙欄該当者）	人
普通徴収申請者 合計人数		人

～重要～

- この申請書は、普通徴収申請者（特別徴収できない人）の個人別明細書の上に付けて提出してください。
- 普通徴収申請者の個人別明細書摘要欄には、必ず略号（A～G）を記入してください。